

## 平成27年度第2回少年愛護センター運営委員会 会議録

1 日時 平成28年3月16日(水) 19:30~20:30

2 場所 あわら市中央公民館 多目的ホール

3 所長あいさつ

4 委員長あいさつ

5 議事

- (1)平成27年度事業報告並びに補導活動報告について
- (2)平成28年度4月及び5月の街頭補導計画について

6 出席者

### 【愛護センター運営委員】

丸子 要 山本 篤 安田 典子 酒井 敏雄 北川 一 大崎 正明  
大廻 良一 時岡 博之 平井 俊宏 高木 和男 谷口 環 西田 哲章  
中嶋 由昭 細川 英正 嵯峨 直美 西川 義雄 佐孝 修彦

### 【事務局】

大代 紀夫 (愛護センター所長・あわら市教育委員会教育長)  
川島 清一 (愛護センター事務局長) 小林 孝男 (愛護センター専門補導員)  
中村 嘉之 (あわら市教育委員会文化学習課主事)

7 会議経過

丸子委員長が議長となり、議事に入る。

小林専門補導員から平成27年度事業報告及び街頭補導活動報告を行った。

その後、平成27年度を通じて生徒指導主事連絡会で協議してきたあわら市のインターネット使用制限ルールである「あわらっ子スマートルール」の策定について審議を行い、承認を得る。

最後に小林専門補導員から平成28年度4月及び5月の街頭補導計画の説明を行う。最後にその他として全般的な意見交換を実施した。

## 【あわらっ子スマートルール】

1. インターネットやSNSでも実生活と同じようにルール、マナーを守り、人を傷つけるような会話には参加しません。
2. 名前・写真・学校名などの個人が特定される恐れのある情報は、自分のものも他人のものも絶対に書き込みません。
3. 携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム機などでのインターネットやメールなどの通信は、午後9時以降行わないようにしましょう。ただし、家庭で取り決めた使用時間のルールがある場合は、そちらを優先して守るようにします。
4. 親子で話し合って使用時間やフィルタリング、利用料金等の家庭のルール作りをしましょう。
5. 子どもが困ったときに相談相手となれるよう、保護者も子どもと一緒にインターネットの利用について勉強していきましょう。

## 8 意見交換・質疑応答内容（概要）

### ○インターネットの安全利用について

- ・スマートフォンなどの機器を小学生の段階でどの程度持っているのか。  
→3年生以上で調査した結果があるが、スマートフォンについては、2割程度だが、無線でインターネットにつながるゲーム機だと7割くらいの児童が所持しているかと思われる。
- ・安全利用のためのルールを策定するのはいいが、具体的に誰にどのように認識してもらうのか。学校にルールを配布するということだが、このルールをもとに学校側ではPTA等とタイアップして研修するなど計画があるのか。  
→家庭でルールについて話し合うということがルールの大きな目的だが、やはり配布だけでは効果は上がりにくい。来年度については、家庭で話し合った結果を報告してもらおうとか、研修を行うといったことは考えている。
- ・例えばSNS等の運営会社に連絡し、年齢の確認の取れていないユーザーは決められた時間以降は利用できないという機能を追加してほしいと依頼していくという方法も考えてみてはどうか。また、パソコンやwifi等の相談の窓口を設けてはどうか。
- ・やはり保護者に対する指導が重要。
- ・スポ小の待ち時間等にゲーム機で遊んでいる子もいるので、スポーツ課と連携するとか、区長会や青少年育成地区推進員にでルールについて周知するという方法も取れるとよい。

- 9 その他  
特になし。

以上